

令和7年度 秋季公募

[トップ](#) > [令和7年度 秋季公募](#) > [研究開発助成（農業系・水産系分野）](#)

[公募の概要](#)

[研究開発助成](#)

[スポーツ活動助成](#)

[応募にあたっての留意点](#)

研究開発助成事業（農業系・水産系分野）

1. 公募期間、助成対象期間、助成金額、採択予定件数

公募期間	助成対象期間	助成金額	採択予定件数
令和7年8月1日～ 令和7年10月10日 (消印有効)	令和8年1月1日～ 令和8年12月31日	1件あたり 上限300万円	22件程度

2. 研究開発助成事業の概要

国内の大学・研究機関等において、農業系・水産系分野における新事業又は新用途の創出につながる研究開発に取り組む満50歳未満の研究者等に対して助成金を支給し、新事業創出を支援するとともに、社会の発展に寄与することを目指しています。

3. 事業推進の流れ

（1）事業実施期間

助成期間は原則として単年度としますが、設定した目標を達成し、追加的な研究開発のための支援を希望される場合は、継続3年を上限として再度申請の上、審査を受けることができます。（過去3年連続（令和4年度～6年度）採択された方は原則本年度申請不可とします。ただし追加的な研究開発を支援することが当財団趣旨に沿っていると判断された場合は、別途審査の上、継続的に助成することがあります。）

（2）報告

助成期間終了後は所定の報告様式にて、助成事業成果の報告をしていただきます。

また、当財団が求めた場合、当財団が開催する成果発表会に参加のうえ、助成事業成果を発表していただきます。

4. 対象領域

農業系・水産系分野を中心に新事業又は新用途の創出につながる研究開発を対象とします。

5. 申請の要件

- 事業に必要な特許（出願中のものも含む）等の知的財産が存在する場合、その実施に関する権利を有する機関等による同意が得られていることが必要です。
- 具体的な事業化等も含めた研究開発計画を立案でき、達成すべき研究開発目標が明確にされていることが必要です。
- 同テーマで他の助成金等を受けている場合、重複申請することはできません。
- 1申請者につき、複数の申請はできません。

6. 申請者の要件

- 国内の大学・研究機関等（但し営利法人等は除く）に所属し、農業系・水産系分野を中心に新事業又は新用途の創出につながる研究開発に取り組む個人又はグループを対象とします。
- 主たる研究者は公募締切日時時点で満50歳未満であることとし、国籍は問いません（但し、日本語で申請していただきます）。
- 助成金の入金先は大学・研究機関等とし、助成金の管理をはじめとする経理業務を適切に実行できる体制が整備されていることを要件とします。

7. 選考方法

（1）選考の流れ

①形式審査

提出された申請書類について、応募の要件（申請者の要件、申請金額、必要書類・記載不備の有無等）を満たしているかについて審査します。応募の要件を満たしていない場合は、以降の選考の対象から除外されます。

②書類選考

申請書類を基に、外部有識者等により構成される選考委員会にて評価します。

③面接選考（オンライン）

書類選考を通過した申請につき、面接選考を行います。

④最終選考

書類選考及び面接選考の評価を踏まえ、選考委員会で助成対象候補及び助成金額案を決定します。

⑤助成対象の決定

選考委員会で決定された助成対象候補を踏まえ、当財団の理事会が助成対象及び助成金額を決定します。

（２）選考に関与する者

公正で透明な評価を行う観点から、申請者等に関して下記に示す利害関係を有する選考委員は、選考に加わりません。

- 申請者等と親族関係にある者
- 申請者等と同一の大学・研究機関等の組織に所属している者
- 申請者等と緊密な共同研究を行う者（例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、あるいは申請者等の研究提案の中での研究分担者等、申請者と実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者）
- 申請者等と直接的な雇用関係にある者
- その他、当財団が利害関係にあると判断した者

（３）選考の観点

「研究開発課題の新規性」、「研究開発の事業化可能性と事業化時のインパクト」、「研究開発計画の妥当性・効率性」等の観点で審査を行います。若手研究者支援という事業趣旨から、研究者の将来性や年齢等についても考慮して審査を行います。

8.助成対象費用

（１）費目

当財団では、研究開発に必要な経費（直接経費）及び所属機関・関係機関等の間接経費（直接経費の30%を上限）を助成します。

直接経費	当該研究開発に直接的に必要な経費。 「物品費」、「旅費」、「人件費・謝金」、「その他」の4つの費目で構成。	
	①物品費	研究用設備・備品・試作品、ソフトウェア(既製品)、書籍購入費、研究用試薬・材料・消耗品の購入費用
	②旅費	当該研究開発に係る旅費（助成対象者、共同研究者、招聘者、作業員、講演者等）
	③人件費・謝金	招聘者、作業員、人材派遣、講演者等の人件費・謝金 ※人件費に対する支出を行う場合は、支出額が確認できる資料（単価の算出根拠資料等）の提出を求めます。
	④その他	上記の他、当該研究開発を遂行するための経費 (例) 研究開発成果発表費用（論文投稿料、論文別刷費用、ホームページ作成費用等）、会議費、運搬費、機器リース費用、機器修理費用、印刷費、ソフトウェア外注製作費、検査業務費等
間接経費	直接経費に対して一定比率（30%以内）で手当され、当該研究開発の実施に伴う大学・研究機関等の管理等に必要経費として、大学・研究機関等が使用する経費	

ただし、以下の費用は助成対象外とします。

- 助成対象者（代表者）及び共同研究者の人件費・生活費
- 汎用性のある機器（例：パソコン、複合機等）の購入

（２）留意事項

- 助成金は原則として精算払いですが、概算払いの必要があると認めるときは、概算払いを行います。
- 経費の支出に際しては、経費の適切な使用を証する領収証等の証拠書類を整備し、助成事業完了日の属する事業年度（4月から翌年3月）末の翌日から5年間適切に保管しておかなければなりません。
- 直接経費の①から④の4つの費目間で、当該研究開発の目的に合致することを前提に経費流用が可能です。ただし、各費目における流用額が直接経費の50%を超える流用はできません。
- 虚偽の申請、虚偽の報告、及び助成対象外費用への助成金充当等、本助成金の事業趣旨に反する事実が把握された場合、助成を廃止し返還を求めます。

9.採択後の助成対象者の責務

(1) 研究開発計画等の調整

研究開発計画等に関して調整が必要な場合、条件の調整を行います。

(2) 覚書の提出

採択した提案については、研究開発助成を円滑に実施するため、研究開発助成開始時に覚書を提出していただきます。覚書の概要は、本ページの下部にある「申請書類の記載例」をご覧ください。

(3) 成果報告

■本助成事業終了後、速やかに助成事業成果報告書を提出していただきます。

■当財団が成果報告会を開催する場合は参加していただきます。

(4) 成果等の発表

■本助成事業により得られた成果については、知的財産に注意しつつ国内外の学会、マスコミ等に広く公表し、積極的に成果の公開・普及に努めてください。

■当該助成期間終了後に、得られた成果を当財団主催イベント等において発表していただくことがあります。

■当財団から成果の公開・普及のための発信に協力を依頼させていただくことがあります。

■新聞、図書、雑誌論文等による成果の発表に際しては、本助成事業による成果であることを明記してください。

10.取得物品の帰属

■当財団の助成金により所属組織・機関が取得した物品については、原則として取得時点で所属組織・機関に帰属するものとします。

■取得物品は研究開発実施場所で助成対象者をはじめとする研究者に使用していただくことになりますので、換金性の高い機器等や1年以上使用可能な備品、貴金属や薬品類、一度に使用しない消耗品等については、助成対象者及び助成対象者の所属する機関等において、善良な管理者の注意をもって適切に管理する必要があります。

■取得物品の償却期間中の処分や転売等については、予め当財団に報告することとします。

11.知的財産権の帰属

■助成事業により得られた知的財産権及びデータ等の所有権は、助成対象者又はその所属組織・機関に帰属させることができます。

■助成対象者は助成事業の成果を、情報発信等、当財団の定款に定める目的及び事業の範囲内において、当財団が無償で利用することを許諾していただきます。

12.応募方法

■本ページの下部にある申請書に記入の上、郵送により提出してください。

(メールでの受付はいたしません。)

■申請書の返却はいたしません。

13.応募問い合わせ及び申請書提出先

〒654-0161兵庫県神戸市須磨区弥栄台5丁目19-2

公益財団法人G-7奨学財団 事務局宛

TEL : 078-798-5477 FAX : 078-798-5470

E-mail : office@g-7foundation.or.jp

URL : <https://g-7foundation.or.jp>



申請書類は下記よりダウンロードしてください。(Word形式)

申請書類の記載例は下記よりダウンロードしてください。(PDF形式)

申請書類一式

申請書類の記載例

TEL : 078-798-5477 FAX : 078-798-5470

URL : <https://g-7foundation.or.jp> E-mail : office@g-7foundation.or.jp

▶ [サイトポリシー](#)

▶ [個人情報の取扱いについて](#)

Copyright © G-7 Scholarship Foundation All Right Reserved.